

# 千歳市

～「子育てするなら、千歳市」～



千歳市は、北海道の空の玄関「新千歳空港」をはじめ、鉄道や高速道路（IC）も充実し抜群の交通アクセスを誇る。また、国立公園の支笏湖やサケが遡上する千歳川など豊かな自然に囲まれた道央圏の中核都市である。市民の平均年齢は、道内市町村の中で最も低く、若い。

関連指標	数 値
【人 口】	97,524 人
【面 積】	59,450 km <sup>2</sup>
【出生数】	812 人（令和元年1月～12月）
【世帯数】	50,074 世帯
【人口増の状況】	令和2年 420 人 令和元年 505 人 平成30年 214 人

（出典：住民基本台帳（R2.1.1）、人口動態統計（R2））

## 1 市の特徴

(1) 平均年齢が 42.92 歳（平成 27 年国勢調査）で、全道一若いまち。人口が 5 年間で 2,044 人増加し（平成 22 年→平成 27 年国勢調査（確定値））、道内では札幌市に次ぐ第 2 位、増加率では道内都市部で第 1 位の伸びである。

(2) 平成 28 年 3 月に「千歳市人口ビジョン・総合戦略ーみんなで 97,000 プロジェクト」を策定。平成 30 年 4 月には約 2 年前倒しでその目標を達成し、現在も増加を続けている。

今後は新たな目標である 10 万人達成に向け、「千歳市人口戦略プロジェクト・第 2 期総合戦略」を第 7 期総合計画において策定し、「社会増の拡大」、「自然増の維持」、「交流人口の拡大・関係人口の創出」を基本戦略とするとともに、「売り込め千歳！」をキャッチフレーズとし、企業誘致の推進などによる雇用の創出、市の魅力を活かした交流人口の拡大、さらには子育て支援や教育環境の充実などの取り組みを着実に推進していく。

## 2 人口増の要因

最近の本市の人口増加の要因は、空港の活況や企業活動等による雇用の増加のほか、市内専門学校の学科移設や大学効率化に係る学生数の増加などが主な要因になっており、さらなる人口増加を目指すため、“子育てするなら、千歳市”をキャッチフレーズに、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を実施し、子育て世代がしあわせを実感できる「子育てのまち」を目指している。

## 3 市独自の少子化対策・子育て支援施策・移住定住施策等

(1) 子育てブランディング

平成 26 年度からブランドネームを“子育てするなら、千歳市”とし、他地域との差別化や様々な PR 手法を用い、子育て世代が「子育ての価値」を実感できる施策を目指している。妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援など先進的な事業や地域特性や強みを生かした事業を展開するほか、事業名称にも工夫をこらし、“子育てするなら、千歳市”と感じてもらえるようなプロモーション活動を実施している。

#### (2) ちとせ子育て特典カード

妊娠中の方・中学生以下の子どもがいる世帯に特典カードを配布し、子どもと一緒に買い物や施設などを利用する際に、特典カードを提示することで、協賛店から様々なサービスを受けられる子育て家庭を支援する取り組みを、平成 20 年度から実施している。

#### (3) ちとせ版ネウボラ

フィンランド発祥の「ネウボラ」を参考に、総合保健センターにネウボラ相談室を平成 28 年度から整備し、5 つの支援プランを作成するなど、切れ目のない相談体制に取り組んでいる。

## 4 施策を実施するに至った背景及び今後の展望

#### (1) 子育てブランディング事業

これまで、市のホームページや地域情報誌などによる PR 手法のほか、令和元年度から子育て支援団体との協働事業による SNS を活用した情報発信に取り組んでおり、令和 3 年度からは Twitter、Instagram を活用した「そらまちキッズ navi」において、子育て情報をタイムリーに配信するなど、市民目線で子育て中の親が今、求めている情報をいち早く発信している。また、市外にも発信できるため、千歳市に引っ越し予定のある方が事前に SNS で千歳市の子育て情報を取得することができる。

さらに、令和 2 年度は、市民協働団体「ちとせ・こどもチャンネル」により、本市の子育てしやすい環境を市内外にプロモーションし、「子育てするなら、千歳市」の子育て支援施策や事業を広く普及していく目的で、PR 動画を制作し、本市の魅力啓発を行っている。

今後も、市内外に子育て環境を PR するため、引き続き事業を実施していくとともに、時代に即した新たな PR 手法を検討し、「子育てするなら、千歳市」の PR に努めていく。

#### (2) ちとせ子育て特典カード

次代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、地域社会全体による子育て支援の機運を高め、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため実施している（令和 3 年 4 月現在の登録店舗数は 88 店舗）。協賛店舗拡大が利用者増加につながることから、より多くの子育て家庭が申請して特典サービスを利用できるよう、今後も引き続き商店街組合連合会や企業等に協力をお願いして市内協賛店の拡大を図るとともに、ポケットサイズの協賛事業所一覧やパンフレットの配布などにより制度の周知に努めていく。また、令和 2 年度から対象範囲を中学校修了までの子どもがいる世帯から 18 歳までの子どもがいる世帯までに拡大し、子育て支援の充実を図る。

#### (3) ちとせ版ネウボラ

母子健康手帳交付の際の「妊婦ネウボラ」においては、母子保健コーディネーター（保健師・助産師）がすべての妊婦と面接し、妊娠期間を心身ともに安全で安心して過ごせるように相談支援を行い、妊娠期支援プランの作成や子育ての情報を綴った「ネウボラファイル」を配布している。「こども・妊婦ネウボラ」では、妊娠・出産・子育てに対する不安の軽減や解消が図れるよう、母子保健コーディネーター（保健師・助産師）や子育てコンシェルジュが、保健センター、市内の子育て支援センターにおいて、相談支援や子育て支援プランの作成を行っている。妊娠期から子育て期（こ

どもが概ね18歳)までの過程を対象とし、妊産婦や子育て中の保護者が気軽に相談でき、相互に交流を図れる機会としている。親を指導するのではなく、ともに考え、寄り添い、必要時は、関係機関と連携し、チームで支援を行うことにより妊娠・出産や子育ての不安を解消し、産後うつ、育児ノイローゼ、児童虐待の予防へつなげている。

共働き家庭、片働き(専業主婦)家庭、ひとり親家庭などに対する子育て支援を充実させることで、千歳の未来を創り、女性が社会で活躍し、定住促進による人口増加や地域経済を活性化させ、市のイメージアップを図り、まちの価値を高める政策を推進する。

